

# 京都さつきNEWS

Vol.37

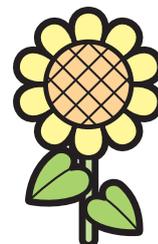
京都さつき法律事務所報 第37号 2021(令和3)年8月11日発行

発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区河原町二条西入る榎木町95番1 延寿堂第二ビル2階

TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp HP: https://kyotosatsuki.xtr.jp/

編集責任者 山下信子

## 残暑お見舞い申し上げます



2021年晩夏

京都さつき法律事務所一同

## デジタル監視法の成立

～「幸福」な監視国家を選びますか～

弁護士 山下信子

2016年、私は、民間の監視カメラの運用指針を作る京都府の専門家会議のメンバーでした。当時は「安心安全」をキャッチフレーズに商店街などで監視カメラを導入し始めた時期で、監視カメラとプライバシーの権利についておおいに議論しました。

あれから15年、今では街じゅう監視カメラだらけ。国内8600万人がLINEで通信し、ネットで買い物し、マイナンバー・顔認証システム・GPSもあって、個人情報行政や企業に集積され、プライバシーの権利の保護はいつそう難しくなっています。

\* \* \*

プライバシーの権利は、人間が「考える葦」(パスカルの名言ですね)であることを前提に、自分についての情報を自分でコントロールできる権利です。これがあるから自分が正しいと考

えることに向かって、他人とコミュニケーションすることができるので、憲法の教科書には、「愛と友情と信頼の関係に不可欠の環境」と書いてあります。

誰だって、他人に知られたくない情報が自分の知らない間に

公権力に知られてしまい、ばらされるかもしれないと思ったら、自分が正しいと思う表現を自粛するでしょう。プライバシーの権利が守られているからこそ、おかしいと思うことを批判する発言ができるし、他人と



回顧シリーズ

97年夏 日弁連のシンポで司会。プログラムの前半は3代目桂米朝さんのおはなしでした。楽屋にご挨拶に伺ったとき、今は亡き米朝さんに、「女の弁護士さんには初めてお目にかかりますな。お手柔らかにお願いします」と言われたことが思い出です。



回顧シリーズ  
司法修習の刑事模擬裁判実習で裁判官役の山下@京都地方裁判所旧庁舎1号法廷。1号法廷は、昭和の初め、陪審法廷が開かれたことで有名です。

利はありません。ディストピア小説の最高峰として有名な「1984年」(村上春樹の世界的ベストセラー「1Q84」はこれを意識しています)では、外には無数の盗聴器、家の中には双方向のテレビスクリーンがあつて、国家が国民を常時監視しています。どんなに監視されても「内心の自由」は奪えないと思うのは甘くて、国民を黙らせておいて、「真理庁」という行政機関が、国家に都合の悪い記録や歴史を超高

速で改ざんしていき、国民から客観的な情報と「考える力」を奪っていきます。

本を隠し持っている人を見つけたら本を家ごと焼いてしまう「ファイアマン」という職業に誇りを持つ若者の物語もあります(「華氏451度」)。本を持つ自由・読む自由がなくても、安心安全なら「幸福」なんだと思いついて入っているのです。

\* \* \*  
小説でなくても、民間の情報機関が国に情報を提供する義務がある「国家情報法」のもと、雨傘やマスクで顔を隠しても、国が吸い上げた情報を徹底して繋ぎ合わせ、誰がどこで何をやったかを分析して、多数の市民が逮捕された香港の例は、情報が国家に集中することの怖さを教えています。

日本でも、内閣情報調査室が、政権に忖度しなかった元文科省事務次官や東京新聞の記者を尾行していた例が最近ありました。内閣情報調査室は、内閣総理大臣を補佐する内閣官房の中にある通称「内調」という情報機関です(映画「新聞記者」では、「内調」のやり方に疑問を抱くエリート官僚を松坂桃李が演じています)。こういう例を知ると、香港が「対岸の火事」とは思えなくなってきました。

\* \* \*  
そんな中、この5月「デジタル改革関連法」が成立し、9月には「デジタル庁」が発足します。文書の廃棄や改ざんを防ぐ

信頼し関係しあえるのです。そういう点で、プライバシーの権利は、人間が「考える葦」として生きるために、そして民主主義を維持するために、とてつもなく大切な権利です。

\* \* \*  
なので、ディストピア小説(ユートピアの反対の恐怖世界を描いた小説です)に出てくる独裁国家にはプライバシーの権

## 押しジブリ

弁護士 本條裕子

世代的にたくさんのスタジオジブリ制作の映画に触れて育ってきました。作品はたくさんあるものの、皆さんそれぞれ「これが好き!」というものがあるのではないのでしょうか。私はこれを(勝手に)「押しジブリ」と呼んでいます。他の方に押しジブリは何か、

その理由は何か、を尋ねると、作品に対しての見方・受取り方の違いに、「なるほど」と納得したり、その方の意外な一面を見たりすることができる感じています。

ちなみに、私の押しジブリは、「もののけ姫」です。作品のスケール感、描かれる自然の美しさや怖さ、音楽、どれもとても素晴らしいことに加えて、ストーリーが勧善懲悪ではなく、それぞれが抱える事情を描いているところが好きです。この作

品を映画館で観ていないことを長年残念に思っていたところ、昨年なんとリバイバル上映されることに! 何とかスケジュールに都合を付けて、上映終了間際に観に行くことができました。映画館で観ると、音響・音楽の素晴らしさを一層感じる事ができ、観終えてしばらくは、感動に浸っていたくて言葉を発するのを止めました。

皆さんの押しジブリは何ですか?

ためにはデジタル化自体は必要ですが、この法律は、はっきり言って「デジタル監視法」というのがふさわしい、モンスター法です。

かいつまんで言えば、内閣総理大臣が直轄するデジタル庁がデジタル情報を集中管理する情報の独占体制を作るんです。他のすべての行政機関や医療機関、教育機関はデジタル庁の勸

告を尊重する義務があり、内閣総理大臣を頂点にした巨大な情報ピラミッドに、地方自治体などが把握している個人の情報が吸い上げられるシステムです。そして運用の適否をチェックする体制は貧弱です。また、内閣総理大臣直轄ということは、あの「内閣情報調査室」と密接な関係があるということです。

\* \* \*

京都弁護士会が5月に開いた講演会「デジタル監視法、それ、どうなん？ ～あなたは自分のプライバシーがどう利用されるか知っていますか～」で、この法律の問題点がわかりやすく解説されています。講演の動画が会のホームページで見られますので、よろしければぜひご覧ください。

## 身に覚えのない荷物が届いたら…？

～送りつけ商法の被害に遭わないために～

弁護士 本條裕子



親族の結婚式にて

「身に覚えのない荷物が届いたが、家族の誰かが注文したのだろうと思って代引きで代金を支払ってしまった」、「海外のよくわからない送り主から、頼んでもいないのにマスクや消毒液が届いた」、といった話を耳にしたことはありませんか？

これは、購入したり、申し込んだりしていない商品を勝手に送りつけ、代金を支払わないといけないと勘違いさせる詐欺、「送りつけ商法」(ネガティブ・オプション)です。

「送りつけ商法」は従前からある手口で、10数年前には、勝手に代引きでカニを送りつける「カニカニ詐欺」なるものが流行ったこともありました。現在は、コロナ禍のため、インターネット通販で買い物をする方が増えたことに伴って、送りつけ商法の被害が出ているようです。

では、送りつけ商法の被害に遭わないためには、どうしたらよいのでしょうか？

### Point 1

#### 身に覚えのない荷物は受け取らない

まず、大事なものは、身に覚えのない荷物は受け取らないことです。荷物が届いたら、送り主が誰なのか、誰宛の荷物なのか、きちんと確認し、心当たりがないときは、受け取りを拒否しましょう。

また、家族でお住まいの場合は、いつ、誰宛の荷物が届くのか、家族で共有しておくのが良

いと思います。

もし、その場で受け取るべきかどうか判断できないときは、受け取りを保留して一旦荷物を持ち帰ってもらうようにしましょう。

### Point 2

#### お金は払わない

受け取ってしまった、宅配ボックスに入っていた、といった場合でも、一方的に送りつけられた商品の代金を支払う義務は生じません。ですので、仮に受け取ってしまったら、開封してしまっても、お金を払う必要はありません。

「返品しない場合は承諾したものとみなす」といったような文言が書かれている場合もありますが、無効です。送りつけてきた業者の請求には毅然と対応し、お金を払わないようにしましょう。

また、受け取ってしまった商品については、以前ですと14日

間の保管が必要でしたが、特定商取引法が改正され、今年の7月6日以降に届いた商品は、直ちに処分しても構わないことになりました。つまり、すぐ捨てても、または使ってしまったも自由ということです。

### Point 3

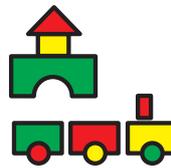
#### 誤ってお金を払ってしまったら、すぐに相談を

「代引きだったので支払ってしまった」「商品と一緒に入っていた請求書のおり払ってしまった」という場合でも、元々支払う必要のないお金ですので、返還の請求をすることができます。相談先としては、電話

で相談可能な消費者ホットライン（局番なしの188）もありますし、弁護士に法律相談することもできます。

もっとも、送り主の業者に連絡が付かない、連絡先自体がわからないなど、払ってしまったお金を回収するのが難しい場合がありますので、できる限りPoint 1・2に書いた対策を取ってもらうのがよいでしょう。

インターネット通販はとても便利ですが、トラブルに巻き込まれないよう注意してくださいね。



## ご挨拶

当事務所で活動してきました中村葉子弁護士が、令和3年5月より弁護士法人つくし総合法律事務所に移籍することとなりました。

誠に残念ではありますが、弁護士法人つくし総合法律事務所は、福祉分野に熱心に取り組まれており、司法と福祉の連携を進めたいとの中村弁護士の今後の活動の場として、まさに適切な判断と思料し、喜んで送り出すことといたしました。

皆様には、これまで同様に中村弁護士に対するご指導、ご支援を、お願い申し上げます。

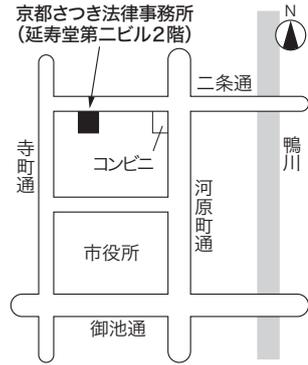
弁護士 山下 信子  
弁護士 本條 裕子  
事務局員一同

私は、弁護士登録から半年間、京都さつき法律事務所にて、執務して参りましたが、この度、山下先生、本條先生のお許しを得て、弁護士法人つくし総合法律事務所に移籍することとなりました。京都さつき法律事務所では、弁護士としての基本を丁寧にご指導いただき、大変感謝しております。

これからも、研鑽を重ねて参りますので、ご指導ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

弁護士 中村 葉子

### 事務所へのアクセス



河原町通二条の交差点を西へ入り、少し行った南側、漢方薬局「延寿堂ビル」の2階です。

交通機関は、地下鉄東西線又は市バス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度。

お車でお越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、付近の駐車場をご利用ください。

### 編集後記

さつきニュース37号、いかがでしたでしょうか。

当事務所は8月12日(木)から8月16日(月)までお盆休みをいただきます。どうぞよろしくお願いたします。

さつきニュースの作業に取りかかると、今年も暑い暑い京都の夏がやってきたなあとしみじみ思います。今年も猛烈に暑いそうなので、こまめな水分補給をして、元気に夏を乗り越えたいですね。

さて、私にとっては、春に引き続き、毎日毎日お弁当作りをしなければならぬ、試練（大げさ…）の夏です。

お弁当は好きなものを入れる主義でしたが、毎日だとそうもいきません。栄養のバランスも考え、明日は何のおかずを詰めようか、毎日同じ卵焼きだとあきるだろうし、味付けや具材ちょっと変えてみようかな、でもそれだと食べてくれるかな、野菜も色んな種類を食べて欲しいな…。そして、この隙間に何か詰めたいたい…と、そんな感じでお弁当のことばかり考えています。

そんな私の鞆にはいつも、お弁当作りにうなだれていた私に、山下がプレゼントしてくれたお弁当のレシピ本が入っています（あと一品の隙間のおかずでお勧めがございましたら、よろしければご教示ください）。（事務局 菅）